

ひょうご仕事と生活の調和推進 認定企業募集

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランスを実現する制度整備や働き方の見直し、組織風土の醸成等に向けた取組を支援しています。

このような取り組みを進め、一定の成果を収めている企業・団体を「認定」し、さらに先進的な取組を実施している企業・団体を「表彰」します。

締切 2018年1月12日(金)

ワーク・ライフ・バランスを進めていくと？

- ・業務効率の向上をもたらします。
- ・勤労者の働く意欲が向上し、離職者が減少します。

認定されると？

- ・認定企業としてホームページ等で広報します。
- ・ハローワークの求人票や求人広告などでPRできます。

表彰されると？

- ・新聞に大きく掲載され、企業のイメージアップにつながります。
- ・学生向け事例集に掲載されます。
- ・優秀な人材の確保につながります。

表彰・認定
企業の声



- 認定されたことで、従業員の意欲が高まった。さらに表彰を目指したい！
- 表彰を受けた結果、入社希望者が増えた。従業員の定着率も向上した。

認定までのステップ

1

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言書」を提出

仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言・登録してください。
宣言すると、ひょうご仕事と生活センターから様々な支援を受けることができます。

2

「ワーク・ライフ・バランスWEB自己診断」を実施

ページアドレスはこちら ⇒ <http://shindan.hyogo-wlb.jp/diagnosis/entry.php>
診断結果で、総合評価等が概ね星印(★)2つ以上の場合、認定対象となります。

3

認定申請に必要な書類を提出

下記の書類をひょうご仕事と生活センターに郵送又は持参してください。

- 申請書 ※1
 - 自己診断結果（結果が概ね★2つ以上であること）
 - 労働関係法令チェックリスト ※2
- ※1及び※2は、ひょうご仕事と生活センターのホームページからダウンロードできます。（<https://www.hyogo-wlb.jp/promotion/entry>）

4

ヒアリングを実施（センター職員が訪問）

認定審査会で審査

認定企業に決定！

これまでに129企業・団体を認定しています

◆認定後の流れ

認定された企業から表彰候補を選定します。

5

表彰候補に選定後、表彰審査会で審査

ひょうご仕事と生活のバランス表彰企業に決定！

これまでに86企業・団体を表彰しています

ぜひ、表彰を目指してご応募ください！

◆お問い合わせ・申請先◆

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センター1F

TEL:078-381-5277 FAX:078-381-5288 E-MAIL:info@hyogo-wlb.jp